

平成 26 年第 4 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 26 年 4 月 22 日（火） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 15 時 50 分
3. 開催場所 加西市役所 5 階大会議室
4. 出席委員 委 員 長 渡 邊 隆 信
委 員 内 藤 堯 雄
委 員 荒 木 貴 子
委 員 市 場 かおり
教 育 長 松 本 直 行
5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名
教育次長 後 藤 倫 明
教育総務課長 中 倉 建 男
学校教育課長 柿 本 博 司
こども未来課主幹 伊 藤 勝
文化スポーツ課長 深 江 克 尚
図書館長 上 坂 寿 人
総合教育センター所長 安 富 均
教育総務課総務係長 伊 藤 陽 子
6. 付議事項
議案第 16 号 加西市社会教育委員の委嘱について
議案第 17 号 加西市社会教育推進員の委嘱について
議案第 18 号 加西市立図書館協議会委員の委嘱について
議案第 19 号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について
議案第 20 号 加西市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
議案第 21 号 加西市青少年補導委員の委嘱について
議案第 22 号 加西市幼稚園事業実施に関する条例の改正について
7. 議題となった動議を提出した者の氏名
なし
8. 質問及び討議の内容

議案第16号 加西市社会教育委員の委嘱について

文化スポーツ課長より、委嘱の内容説明を行う。任期は、平成26年5月1日から平成27年7月21日で前任者の残任期間である。委嘱されるのは、連合PTA会長であり、この度の連合PTA総会で顧問に就任される予定であると説明する。

原案どおり承認される。

議案第17号 加西市社会教育推進員の委嘱について

文化スポーツ課長より、委嘱の内容説明を行う。任期は、平成26年4月1日から平成27年3月31日の一年間である。各町から1名並びに2名を選出してもらっており、166名のうち57名が新規で、109名については継続である。

教育委員より任期について1年より2年が良いのではないかと質問があり、文化スポーツ課長より、再任は妨げないので継続の人が多い状態であると説明する。

原案どおり承認される。

議案第18号 加西市図書館協議会委員の委嘱について

図書館長より委嘱の内容説明を行う。任期は、前任者の残任期間で、平成26年4月1日より平成27年8月31日までである。委任される者は、校長会から推薦された北条東小学校校長であると説明する。

原案どおり承認される。

議案第19号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

教育総務課長より、委嘱の内容説明を行う。1号委員で学校長3名、2号委員で中学校長1名、3号委員で学校医1名、5号委員で加東健康福祉事務所長1名とすると説明する。

原案どおり承認される。

議案第20号 加西市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

教育総務課長より、改正点について説明をする。第4条第1項中「課長補佐」の右に「所長補佐」を「係長」の右に「主査」を加えることで現状と合わせる。

生涯学習系の「子育て学習センターに関すること」を、こども未来課へ、「学校支援地域本部事業に関すること」を、総合教育センターへ移すことを説明する。

教育委員より、オークタウン加西で行う、子育て学習センターの運営について質問があり、文化スポーツ課長より、オークタウンの一部を使って子育て学習センターを運営するもので、施設本体の管理運営は、文化スポーツ課が行うと説明する。

原案どおり承認される。

議案第21号 加西市青少年補導委員の委嘱について

総合教育センター所長より、委嘱の内容説明を行う。委嘱期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日である。任期は原則2年であるが、5町2施設等から変更の依頼があり、残任期間を委任するものであると説明する。

原案どおり承認される。

議案第22号 加西市幼児園事業実施に関する条例の改正について

こども未来課主幹より、改正理由について説明を行う。日吉幼児園は、幼稚園舎と保育園舎の両方を使用して、平成24年にスタートしたが、園児の減少に伴い、保育園舎のみで合同保育が可能となった。よって、児童・保護者の安全を図り、幼児園の特色である異年齢交流を推進していくため第2条中「日吉保育園・日吉幼稚園」を「日吉保育園」とする条例改正を行うものであると説明する。

教育委員より、駐車場の位置はどうなるのかとの質問があり、主幹より、従前のままであると説明する。

原案どおり承認される。

9. 議決事項

議案第16号 加西市社会教育委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第17号 加西市社会教育推進委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第18号 加西市図書館協議会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第19号 加西市学校給食運営審議会委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第20号 加西市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

原案どおり可決

議案第21号 加西市青少年補導委員の委嘱について

原案どおり可決

議案第22号 加西市幼稚園事業実施に関する条例の改正について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長から

4月14日の平成26年度市町村教育委員会教育長会議で説明した第2期「ひょうご教育創造プラン」（兵庫県教育基本計画）について、策定の趣旨及び基本理念等を報告する。

第2期「ひょうご教育創造プラン」は、国の第2期教育振興基本計画を参酌するとともに、「21世紀兵庫長期ビジョン」で示された兵庫の将来像や、第1期プランの成果と課題をふまえながら策定され。そして、本プランには、兵庫の教育を一層充実させるため、本県の教育がめざすべき方向性と今後の施策等が示されている。

策定の趣旨においては、人口減少、少子・高齢化、グローバル化等、教育を取り巻く環境の大きな変化の中で、子どもたちがたくましく生き抜くためには、自立して未来に挑戦する態度の育成がより一層重要と示されている。

次に、本プランの基本理念は、「兵庫が育む ころ豊かで自立した人づくり」。副題は、「一学び、育て、支えるひょうごの教育」となっている。

変化の激しい時代であっても、兵庫の子どもたちが、ころ豊かに、将来の夢や目標をもって、創造性やチャレンジ精神等を培い、自らの個性と可能性を伸ばしていく。その上で、自らの課題を見つけ、その解決策を考え、実行して、その責任をとることができる自立した人間として、たくましく生き抜いていけるよう、教育を進めていくことが重要と示されている。

また、副題については、子どもたちを含めすべての県民が生涯を通じて「学び」、保護者、教職員、地域住民等、すべての県民が「育て」、全ての県民が子どもたちの学びを「支える」と示されている。

尚、本プランの期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間である。

教育委員より、この計画が加西市の計画に影響することは無いのかとの質問がある。次長より、自立したと言うところが2次総合プランの特徴である。自立に重きを置く兵庫の体験活動が重視されており、加西市の計画においても県の方針を受けて体験活動を重視していると説明する。

教育長より、加西市教育プランは、平成23年から27年度までである。第2期の加西市教育プランには県のプランを参考にして策定すると説明する。

(2) 教育次長から

平成26年度の加西市教職員団体の役員が、支部長以下9名決まっている。

4月9日に教職員の服務に関することについて確認した。勤務時間の適正化・業務改善による子どもたちと向き合う時間の確保・ワークライフバランス・定時退勤日等については教職員の意識変革の重要性を話し合った。また、同時に定時退勤の重要性を保護者・地域の方々にもその趣旨を周知・理解してもらうことが大切であることを確認した。教育委員会と教職員団体のそれぞれの立場から連携を進めていきたいと考えていると報告する。

(3) 市参事兼こども未来課長の報告

こども未来課主幹より、「加西市障害児保育事業実施要綱」の一部改正と「加西市私立保育所（園）障害児事業補助金交付要綱」の廃止について説明を行う。

障害児保育を実施することに対する経費の助成は、私立保育所のみを対象としていたが、認定こども園制度が始まり、保育と教育の一体化が進んできたため、私立幼稚園においても補助の対象を広げることが必要となった。そのため実施要綱の一部を改正し、補助金交付要

綱は、「加西市障害児保育事業実施要綱」に一本化すると説明する。

平成26年度幼稚園・幼児園・保育所（園）組織について、施設名、園長名と連絡先を掲載している。

教育委員より、昨年度私立への障害児保育事業補助金交付について、3園で何人の対象者がいたのかとの質問があり。こども未来課主幹より、各園の人数は分からないが、3園で4名の該当者があったと回答する。

教育委員より、この交付金額で、経営者は上乗せせずに雇用できているのか。また、金額は変わっていないのかとの質問がある。こども未来課主幹より、交付金の月額上限額が決まっているので、それを超えないことが基準となると回答する。金額については以前からこの金額であると回答する。

(4) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化工事等の進捗状況について報告をする。

富田小学校南校舎地震改築工事、九会小学校南校舎・善防中学校体育館・富合小学校北校舎耐震補強工事の4件が入札準備中である。うち3件が議会の議決が必要である。

富田小の工期は平成28年1月まで、九会小・善防中は12月中旬までである。富合小は議決が必要でなく契約日から12月中旬である。補強工事は夏休みを中心に工事を行い、授業に影響が出ないようにする。

泉小学校プール浄化装置改修工事は浄化装置の更新であり、泉中学校校舎北側舗装工事は耐震化工事で施工できなかった舗装を行う工事である。

教育委員会施設訪問の日程は、5月19日月曜日と5月23日金曜日に計画している。

(5) 学校教育課長の報告

平成26年度小・中・特別支援学校児童・生徒数について、4月9日現在、各校の総人数は、小学校2,245名、中学校1,260名、特別支援学校小中高合わせて44名。各校の入学者数は、小学校357名（前年度比1名減）、中学校386名（前年度比44名減）、特別支援学校15名（前年度比6名増）であると報告する。

次に、児童生徒の学習・生活状況について報告をする。各校とも4月8日に始業式があり、その後着任式があった。入学式は小学校4月8日午後に、中学校は午前に行われた。特別支援学校は4月9日に行われた。また、参観日・PTA総会が小学校は4月19日、中学校は4月20日に行われた。特別支援学校は4月18日に家庭訪問が始まっており、小中学校も本日より大半の学校で家庭訪問が始まっている。

新学期がスタートして約2週間が経過したが、各学校とも特に大きな事故や問題行動もないが、小学校でインフルエンザの罹患者数が増加している。本日、北条小学校2年1組の26名中8名が欠席している。登校している児童のうち5名に発熱や咳の症状が出ている。10時30分の段階で保護者に迎えに来てもらえる児童は帰宅、自校給食の後帰宅等している。

北条東小学校においても2年2組の24名中7名が欠席しており、うち6名がインフルエンザB型である。両校とも24日まで学級閉鎖、状況によっては25日まで学級閉鎖を延長する予定である。

本日、小学6年生と中学3年生を対象に全国学力・学習状況調査が行われ、予定通り終了した。小学6年生は424名、中学3年生は428名が調査を受けた。欠席者はそれぞれ6名と11名であったが、調査は滞りなく終了した。

続いて、教職員の人事異動等の状況について、転入者5名、県外交流転入者1名、転出者1名、退職者12名、昇任者12名、新規採用者10名（小学校5名、中学校4名、養護教諭1名）、内部異動者53名であると報告する。

平成26年度教育委員計画訪問（案）について説明する。5月15日～10月8日までに市内全ての学校に訪問していただく計画である。教育委員の方々にはお忙しい中ご負担をおかけするが、日程調整をしていただき可能な限り訪問していただきたい。子どもたちの様子はもとより教職員の指導状況等を見ていただき、学校教育のさらなる推進が図れるようご指導、ご助言をお願いしたい。

教育委員より、教職員の異動は毎年あるが、加西市に優秀な若者が定着することは大きなことである。ところが、新任教員は3年くらいすると故郷に帰ってしまい、また新任職員がやってくる。加西市は新人養成機関のようである。新任教員が加西市に定着してくれるようにしてほしいとの意見がある。

教育委員より、加西市で新任の教職員を育てて、加西市外に出て行ってしまうという現象は多いのかとの質問があり、学校教育課長より、今年度は転入者の方が多いと回答する。

(6) 文化スポーツ課長の報告

文化スポーツ課長より、公民館長の任命について報告をする。善防公民館長、北部公民館長には、4月にそれぞれ新たな館長が着任された。両氏とも市内小中学校の教職員を退職されており、社会教育主事の資格を取得されており、適任である。

次に、第46回加西市さつき展が5月30日～6月1日にアスティアかさい3階にて開催される。加西市（北部公民館）と加西市さつき同好会が主催で行っており、時間があればお立ち寄りいただきたいと説明する。

(7) 図書館長の報告

図書館長より、こどもの読書週間イベントについて説明をする。4月23日から始まる読書週間に合わせて2つの催しを行っている。

1. 「おはなしランド」について、図書館では3階キッズコーナーを職員手作りによる改装を行い、子どもたちが、その場に絵本を持ち込み、書棚に本を戻したりすることなく、自由に本を読んだりすることができる。また図書館職員がその場でゲームしたりする予定である。本に親しんでもらい、親子共々参加できるコーナーを制作中である。

2. 「いろんな本を読んでみようチャレンジブック」について、子どもたちにチャレンジブックのカードを渡し、読んだお薦めの5冊の本のタイトルと簡単な感想を書いてもらう。これをもとに図書館職員がデータを作成して、現在どのような本が子どもたちに人気があるのかを把握して読書の推進につなげていきたい。

(8) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、平成25年度「年報」の配布について、210部作成し4月初旬に関係部署に配付していると報告する。

次に、平成26年度ジュニアリーダー教室について説明をする。加西市内の小学4年生から中学生までを対象に50名程度、5月1日まで募集している。昨年度は45名の参加があった。現在23名申し込みがあり、定員近い申し込みが期待できるのではないかと考えている。年間10回開催、今年度より子どもたち自身がプログラムを考え企画することを重視し、スタッフ会議を設ける。

教育委員より、今年度からスタッフ会議を設けるということであるが、現在申し込んでいる23名からスタッフ会議に出たいという希望をとるのか、現在希望者はいるのかとの質問があり、総合教育センター所長より、現在、希望者数の確認まではとれていないと回答する。さらに教育委員より、スタッフ会議参加希望者数は集計が出ないとわからないが、希望者数が少なければもう一度希望者数を募るといことになるのかとの質問があり、総合教育センター所長よりそのとおりであると回答する。

教育委員より、年報の送付先に県内各市町教育委員会や県内青少年補導センターがあるが、他市町からも年報は送付されてくるのかとの質問があり、全ての市町村ではないが、一部送付されてくると回答する。さらに教育委員より、年報はこちらから要望をして送付されてくるのではなく他市町の判断により送付しているのか、またこの年報により各市町の状況を把握しているのかと質問があり、総合教育センター所長よりそのとおりであると回答する。

11. 協議事項

なし

12. 教育委員の提案

教育委員より、教育委員計画訪問について、教育委員が授業を見て、コメントや感想を述べたり指導しているところは多くはない。このような経験ができるのはありがたいことだと思うが、学校が忙しいときに訪問をして、丁寧に対応していただいてありがたいと思っている。これは成果のあることだと思うのだが、教育長、課長、指導主事、教育委員が揃って、重厚な一団が巡回する。コメントや指導する時間はあまりなく、事務局側は教育長もしくは教育次長だけが発言する。指導主事等が専門的な指導・助言をする時間がない、教育委員が主に発言をさせていただいているのは敬意を表するが、もったいないことだと思うとの意見がある。

教育委員より、事務局の職員が直接学校を訪問して指導する機会が教育委員計画訪問以外に定期的にあるのかと質問があり、学校教育課長より、指導主事が直接学校を訪問して、状況を観たり話を聞いたりということは、教育委員計画訪問の後、学校にこういう点で配慮が必要ではないかと指導主事の立場での意見を学校に報告している。また、トライやるウィークや自然学校にも指導主事が出向いて、現場を見ながら感じることを指導したり助言したりしている。研究会の中間発表等についても、何度か学校を訪問して指導を行っているとは回答する。

教育委員より、学校への訪問は、教育長、教育次長、学校教育課長、総合教育センター所長が揃ってなのか、それとも担当の指導主事だけなのかと質問があり、学校教育課長より、担当の指導主事だけの訪問であると回答する。

教育委員より、学校経営について、人権・道徳等教育課程のそれぞれの分野について指導のために主事が揃って学校を訪問することはあるのかとの質問があり、学校教育課長より、学校から生徒指導や特別支援に関して指導してほしいという要請があれば指導主事が訪問していると回答する。

教育委員より、学校訪問には

1. 必要に応じて、全学校を指導主事とその都度訪問する。
2. 指導主事が揃って年に1度は学校を指導訪問する。
3. 教育長・教育次長だけが訪問する。

という3つのパターンがあるが、教育委員会として、「教育の方針とは」「生徒指導とは」「人権教育とは」を指導する機会があってもよいのでは。特に授業の指導は大切である。

教職員を事務局が指導するという形は必要である。コミュニケーションをとることは学校が元気になるために教育委員会は何をすればよいのかを考えたい。

できれば、必要な指導主事全員が学校を訪問して、コミュニケーションを図って、良いところはほめ、具合の悪いところは指導する、直接対話をすることは大事である。

形式はいろいろあり、時間、人数、学校の数等制約はあるので全てはできないが、学校が元気のできる指導の観点から加西市はこうやっていくというところを長期的に考えていただきたいと要望がある。

教育長より、現場に足を運ぶことは大事である。教育委員の訪問も1回ではなく、同じ学校に2回、3回と回数は多い方がよいかもしれない。学校に行って現場を見て、思ったことを伝えることは大事である。

もう一つ大事なことは、目的とタイミングである。

はっきりとした目的を持って学校に行く。

目的によっては、教育委員会に来てもらって話をした方がよい。または全部の学校ではなく3つの学校で一緒にできるのではないかと、目的を持ち現場へ、また現場から。それぞれがタイミングよく1つの形に縛られることなくできればと思う。

いつもお世話になっている教育委員の計画訪問であるが、どんな角度からでもよいので、「こうではないか」「こう思った」等言える場は貴重であると思うとの意見がある。

教育委員より、県の女性教育委員の会に出席して初めて知ったことだが、計画訪問に全員の教育委員が行くのではなく、分担して行く市がある。現在は1日に何校も訪問するため1カ所での滞在時間が限られている。そのため複数人が意見を述べようとすると時間的な制約がある。全員が行くのではなく、何人かが分担して行くのはどうかとの提案がある。

教育委員より、発言の時間だけの問題であるならば、全員がコメントしなくてもよい。人数を決めて意見を述べるようにすればどうかと意見がある。

教育委員より、他の人は違う視点で意見を持っているかもしれない。後ろの方になるとまとめに入っている。次の学校も待っている。そうすると深い話もできない。訪問日数を増やすことは大変かもしれないが、現在の時間配分では、全て伝えるというわけではないがなかなか深いところまで話はできない。全員で訪問すると一人一人が話していると時間がかかるので2人、3人で分担して訪問すればじっくり話ができるのではないかと意見がある。

教育委員より、学校数が多い市町村は、分担して訪問されている。毎年訪問させてもらっているが、現場を見ると今までと違って思っていたことと違う発見をすることがある。子どもたちや先生の表情を見ることができて、つながるものがある。現場を見ることは良いことだとの意見がある。

教育長より、時間的な制約があるが、現場をゆっくりではないが、見ていただくことにより何かを掘り出していただけるとは思わないか。与えられた時間の中でできるだけのことをしていきたい。その場で言えなかったことや後から思いついたことを、日頃の教育委員会等の

中で意見を出していただけたらと思う。訪問の回数も厳しいスケジュールであるが、できれば全ての教育委員の方に現場を見ていただきたい。学校現場も訪問して見ていただくことにより事実に沿って話ができるとの意見がある。

教育委員より、授業や学校の教育課程に関することについては、専門的立場から学校を指導するのは指導主事である。行政的職務行為は、専門的知識がある人に、授業や道徳や教育課程を指導してもらいたい。教育委員は事務局とは違う立場からの見方があるので勉強になると思うが、知識のある専門的立場から意見を言った方がよいのではないか。「みんなが意見を言う」というのではなく、「代表者または数名を決めて意見を言う」とか「前半と後半に分けて話し合いをする」等すればどうかと思っていた。時間は短くても中身の濃い話ができたら。工夫をしながらできたらとの意見がある。

教育長より、まず子どもが活動している姿を見ていただきたい。進め方や時間のことは知恵を出していただいてよりよい形になればと思うとの意見がある。

13. 今後の予定について

- ・平成 26 年第 5 回定例教育委員会 5 月 27 日（火） 9:00～ 市役所 5 階大会議室
- ・平成 26 年第 6 回定例教育委員会 6 月 25 日（水） 13:30～ 市役所 1 階多目的ホール

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 26 年 4 月 22 日

出席委員

(出席委員署名)